4-40

コミュニティ施設内のオープンスペースにみる子どもの行為

日大生産工（院）　○佐藤　大仁　日大生産工　浅野　平八

1．研究の背景と目的

1-1．研究の背景

放課後や休日における子どもの居場所づくりはゆとり教育を発端とする学校週 5 日制に伴い、大きく進展してきた。文部科学省により展開されたゆとり教育に伴う放課後の居場所づくり政策を時系列順に並べると「全国子どもプラン」（1999 年）、「新子どもプラン」（2002 年）、「地域教育力再生プラン（子どもの居場所づくり新プラン）」（2004 年）となる。

1999 年「全国子どもプラン」（緊急 3 カ年政策）は、学校週 5 日制に備え地域で子どもを育てる環境を整備することが行われた。その後、「全国子どもプラン」の実績を踏まえながら、2002 年「新子どもプラン」が策定され、子どもたちの体験活動機会の充実が図られた。こうした政策を受け、2004 年から「地域教育力再生プラン」（子どもの居場所づくり新プラン）」が実施された。活動拠点の消失、遊び場不足（異年齢・異世代間交流の不足）、多様な体験活動に触れる機会の減少など様々な要因を背景として、子どもの安心・安全な居場所をつくる目的のもと、「地域子ども教室推進事業」が全国で展開され、「地域子ども教室」が実施された。しかし、「地域子ども教室」は 2007 年度より、転換期を迎える。厚生労働省管轄の「放課後児童健全育成事業」と「一体的あるいは連携」して展開されることが進められ、「放課後子ども教室」として現在に至る。事業内容は小学校の余裕教室などを活用して、放課後や週末等の子どもの遊びや生活の場を確保するものであるが、「放課後子ども教室」の担保する「学童保育」の側面が強く反映され、低学年の子どもが主体となる傾向[注1]があることに加え、子どもを 1 日中、学校に拘束することで、地域社会との関係のさらなる希薄化の遠因となる「学校囲い込み現象」[注2]を引き起こし、徐々にではあるが様々な課題が明らかとなっている。

1-2．研究の目的

地域のコミュニティ施設は管轄の違いから多種多様な施設空間を有している。しかし、子どもにとって、地域の中に予約フリーなスペースがあれば、施設の管轄に関係なく、一様のたまり場として認識され活用されるものと考えられる。

そこでコミュニティ施設内のオープンスペースの利用実態を調査し、現代の子どもが広く利用できる施設空間の要件を明らかにすることが本論の目的である。

2．研究対象地域の概要と研究方法

2-1．対象市の概要

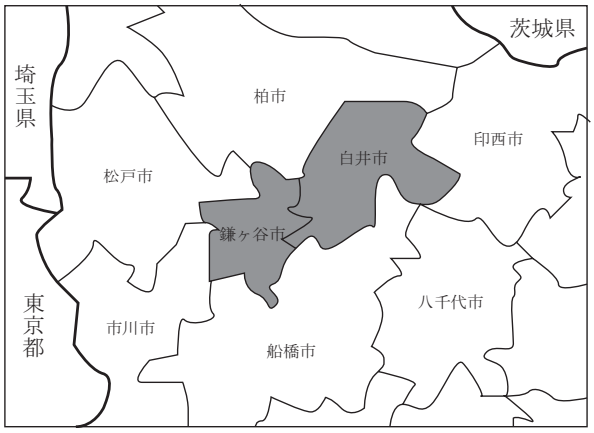

図 1：対象地域地図

表 1：対象地域データ[注3]

市名	人口密度 人口/k ㎡	人口増加率	年少人口 （15 歳未満）比率
鎌ヶ谷市	4,948.2 6 位	0.68% 18 位	13.4% 19 位
白井市	1,590.7 14 位	3.67% 1 位	15.5% 3 位

千葉県内でも人口密度・人口増加率・年少人口が比較的高く、地域住民が密となって生活し、子どもの比率が高いことで、コミュニティ醸成、子どもの居場所が今後課題となるニュータウン 2 市 9 館の施設を研究対象とする。

2-2．研究方法・分析方法

本研究はコミュニティ施設内のオープンスペースにおける子ども利用（行為）に着目する。コミュニティ施設は予約等の関係で、多くの室は子どもだけでの利用は不可である。

そこで、地域の住民なら誰でもが利用出来る施設内オープンスペースの利用行為に着目する。ヒアリング調査、観察調査から施設の利用実態を把握し、行為・備品・空間特性の抽出を行う。

Analysis of the inner open-space in community center for children's behavior
Hiroto SATO,Heihachi ASANO

抽出した行為・備品・空間特性の分析の方法は主成分分析を行う。調査から得られた行為から備品・空間特性との関係性を明らかにして、行為を誘発する要件、阻害する要件を分析する。そこから子どもの居場所を構成する為に重要な因子を明らかにする。また主成分を解釈し易くする為、行為・備品・空間特性の分析から、各施設特性の分類についても行う。

3．施設内オープンスペースの分析

3-1．各施設内オープンスペース利用状況

施設の利用実態調査を表 2 に示す。行為の種類数は 16 確認できた。機能ごとに大別すると、学習利用の「学び」、職員や地域住民の「交流」、携帯ｹﾞｰﾑ機や囲碁･将棋の「遊び」、談笑や打ち合わせの「集い」、飲食・読書の「憩い」、待ち合わせ、雨宿り、水飲みの「立ち寄り」や冷暖房の一時的利用など「その他」と分けることが出来た。

また備品は 26 種確認できたが、ヒアリング・観察調査で利用が確認出来ない項目に関しては除外し、全部で 12 項目抽出した。（サークルロッカーは積極的な大人の利用が見られた為、子どものオープンスペース利用に影響があると捉え、項目に加えた。）

空間特性は全部で 8 種確認出来た。ハキカエの有無やオープンスペースが他階や同階にある場合、事務室から見渡せる配置であるか、あるいはオープンスペースに「○○広場」と、目的や機能を表す固有名詞が付けられていることも特性として抽出した。

3-2．行為・備品・空間特性の主成分分析

観察調査とヒアリング調査から得られた行為数 16、備品設備数 26、空間特性数 8 の合計 50 項目を精査し、36 項目から主成分分析を行った。

分析は寄与率が 15%を超え、成分に一定の関係性が見られる第 2 主成分まで採用し、それぞれの主成分の分析を行うこととする。主成分の解釈を行う上で、それぞれの主成分グラフと 2 つの主成分の相関グラフを作成して考察を行った。

①第1主成分は寄与率が24%で、図2のグラフから、正の領域に白井の 4 施設が負の領域に鎌ヶ谷の 5 施設があることから第 1 主成分は「白井・鎌ヶ谷の施設性」と考えられる。正の値に近づく程、白井の特性を強く示し、負の値に近づく程、鎌ヶ谷の特性を強く示すこととなる。

②第2主成分は寄与率が16%で、図3のグラフから、正の領域に南部・公民・東初富・生涯・西白井の施設が該当し、負の領域にそれ以外の施設が該当している。行為数に注目すると（表2）、負の領域の施設が行為数 10 以上に対して、正の領域の施設が 10 以下となることから、第 2 主成分は「行為の多様性の要件に関する評価」と考えられる。正の値に近づく程、多様な行為の阻害する項目となり、負の値に近づく程、多様な行為を誘発・許容する項目となる。

表 2：各施設の概要・利用実態

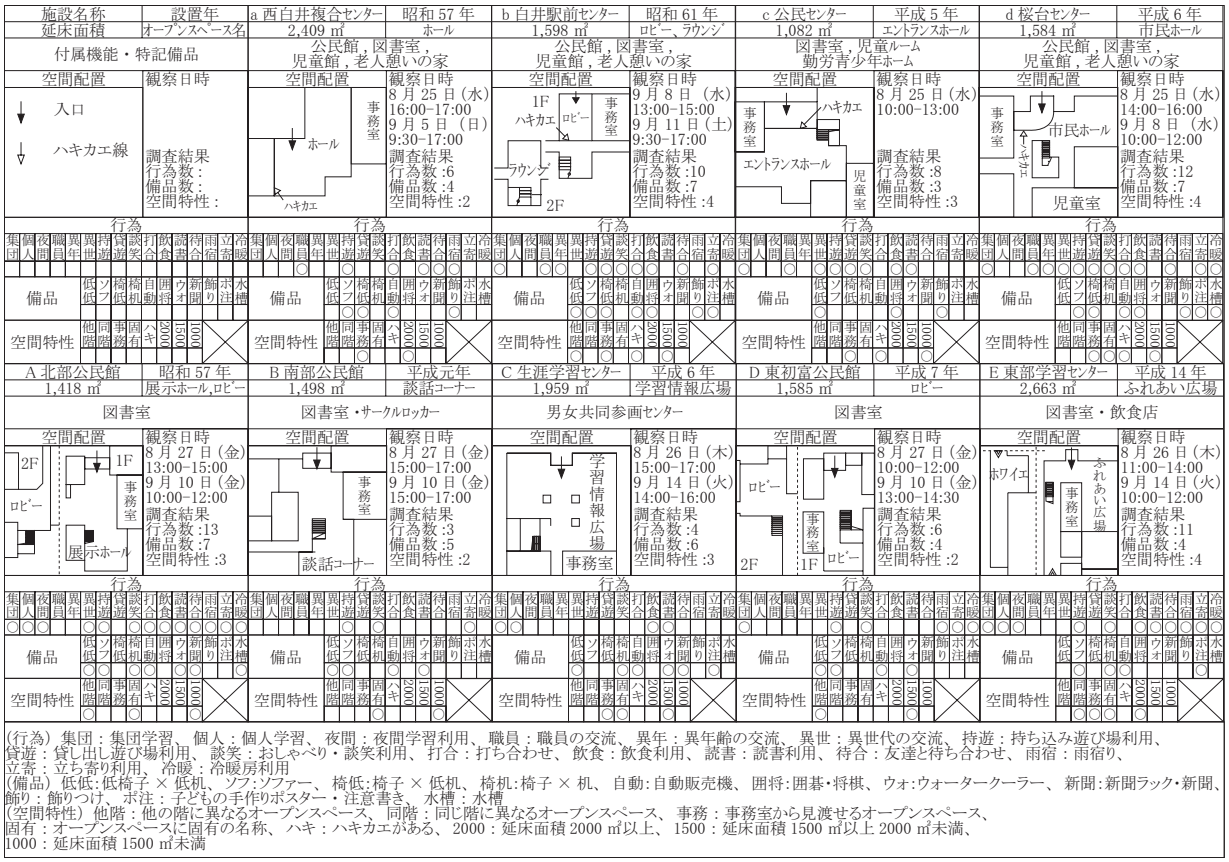

(行為) 集団：集団学習、 個人：個人学習、 夜間：夜間学習利用、 職員：職員の交流、 異年：異年齢の交流、 異世：異世代の交流、 持遊：持ち込み遊び場利用、
貸遊：貸し出し遊び場利用、 談笑：おしゃべり・談笑利用、 打合：打ち合わせ、 飲食：飲食利用、 読書：読書利用、 待合：友達と待ち合わせ、 雨宿：雨宿り、
立寄：立ち寄り利用、 冷暖：冷暖房利用
(備品) 低低:低椅子 × 低机、 ソフ:ソファー、 椅低:椅子 × 低机、 椅机:椅子 × 机、 自動:自動販売機、 囲将:囲碁･将棋、 ウオ:ウォータークーラー、 新聞:新聞ラック･新聞、
飾り：飾りつけ、 ポ注：子どもの手作りポスター・注意書き、 水槽：水槽
(空間特性) 他階：他の階に異なるオープンスペース、 同階：同じ階に異なるオープンスペース、 事務：事務室から見渡せるオープンスペース、
固有：オープンスペースに固有の名称、 ハキ：ハキカエがある、 2000：延床面積 2000 ㎡以上、 1500：延床面積 1500 ㎡以上 2000 ㎡未満、
1000：延床面積 1500 ㎡未満

③第 1 主成分と第 2 主成分の相関グラフの作成を行う。(図 4) 第 1 主成分は「白井・鎌ヶ谷の施設性」を第 2 主成分では「行為の多様性の要件に関する評価」となり、この 2 成分の相関グラフから、行為・備品・空間特性を考察する。

④第 1 主成分の軸から考察を行う。

Ⅰの領域は「椅子×低机」、「囲碁・将棋」、「飾りつけ」の 3 備品、「職員の交流」、「異年齢の交流」、「貸し出し遊び場利用」の 3 行為、「ハキカエがある」、「事務室から見渡せるオープンスペースがある」の 2 特性が該当し、正に高く寄与していた。(図 4 より、第 1 主成分得点 0.525 以上 0.935 以下)

ここから「交流」、「遊び」が白井の施設特性と考えられる。誘発する要件としては「囲碁・将棋」等の子どもも利用出来る知的遊びの備品と、「飾りつけ」によって子どもを許容する雰囲気づくり、各室をつなぎ行為のあふれ出しを許容すると考えられるハキカエ空間、事務室の職員らが施設利用の子どもを見渡せる室構成が要件になると考えられる。

実際の観察調査より、桜台センターでは職員がオープンスペース利用に目を配り、高齢者と子ども、中高生と小学生の交流をコーディネートすることが観察されたことから、事務室とオープンスペースの配置と職員の心配りは重要な要件であると考えられる。

Ⅱの領域は「椅子×机」、「新聞ラック・新聞」、「ウォータークーラー」の 3 備品、「個人学習」、「夜間学習利用」、「雨宿り」の 3 行為、「オープンスペースに固有の名称」の 1 特性が該当し、負に高く寄与していた。(図 4 より第 1 主成分得点-0.738 以上 -0.478 以下)

ここから、「学び」・「立ち寄り」が鎌ヶ谷の施設特性と考えられる。誘発する要件としては「椅子×机」のしつらえから長居する行為を許容し、単独で一定時間利用する「個人学習」行為を生じさせていると考えられる。また「新聞ラック・新聞」の備品が「学び場」という雰囲気をつくり、「学び」を誘発し、「ウォータークーラー」によって、地域の水飲み場として、学校帰りの立ち寄りを日常より誘発することで「雨宿り」の日常内の緊急事態に自然と足を運ぶ要件を築いているものと考えられる。

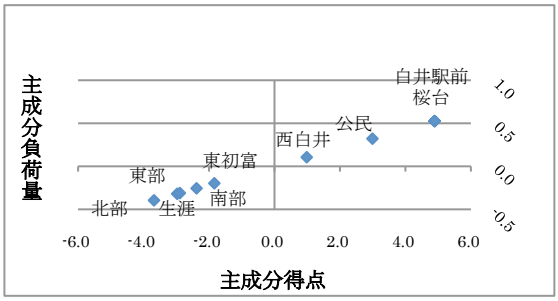

図 2：第 1 主成分得点グラフ

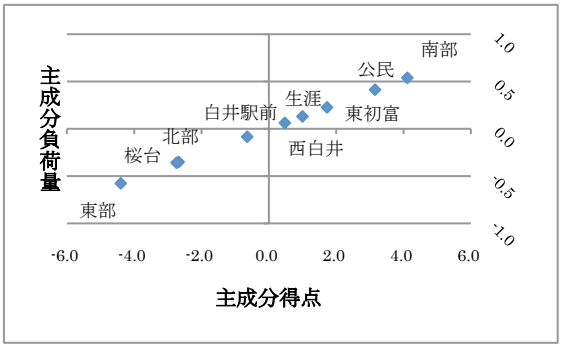

図 3：第 2 主成分得点グラフ

また「オープンスペースに固有の名称」の項目に関連するものとして、生涯学習推進センターに見られた「学習情報広場」という名称を設定し、「学び」を主目的に場を開放している事例がある。同様に南部公民館の「談話コーナー」のように特定の目的を表す名称のオープンスペースでは行為数が低い結果が得られた。(表 2) 一方、東部学習センターの「ふれあい広場」や桜台センターの「市民ホール」にみられる行為を限定しない施設名称が総じて行為数が多くみられることからも (表 2)、オープンスペース名称は行為の方向を決定づける要素と多様性を生み出す要素を持っている事が考えられ、行為を許容する一つの要件と考えられる。

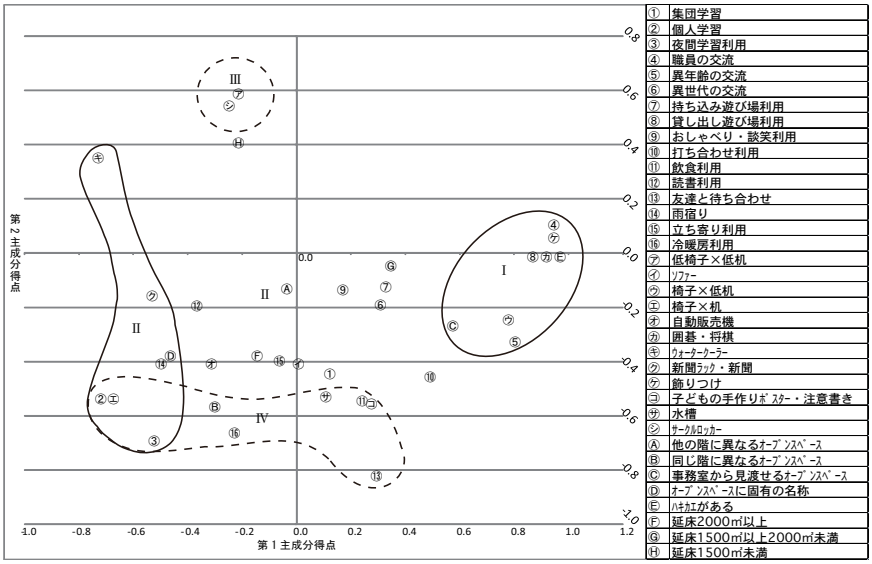

図 4：第 1・2 主成分相関グラフ

また「夜間学習利用」の見られる北部公民館では、夜間職員と連携することで高校生の学習を許容している。ここから職員間の連携もより多くの行為を許容する要件であると考えられる。

⑤第2主成分の軸から考察を行う。

Ⅲの領域は、「低椅子×低机」、「サークルロッカー」の2備品が該当し、正に高く寄与していた。(図4より第2主成分得点0.582、0.539)

「低椅子×低机」は6施設で確認されたが(表2)、行為数の低い公民センター、南部公民館、東初富公民館では異なる形態の椅子×机が見られず、単独の「低椅子×低机」の形態では、行為を誘発し難いものと考えられる。

また「サークルロッカー」が唯一、確認された南部公民館は行為数が最も少なく(表2)、子ども利用が少ない施設内オープンスペースとなっていることがわかる。ここから、サークルロッカーに何らかの阻害要因が潜在しているものと考えられる。

サークルロッカーが配置されると地域の住民の帰属意識を持たせるメリットがある[注4]半面、オープンスペース内での住民のたまりや活動も誘発させ、結果的に大人の占有化を促すことで、子ども利用が疎遠になっていることが推察される。観察調査の中で、高齢者の囲碁教室がオープンスペース内で行われていることを確認できたことから、子どもがそうした利用を確認して、自分たちの居場所が無いと認識することは充分に考えられるところである。

Ⅳの領域は「椅子×机」、「水槽」、「子どもの手作りポスター・注意書き」の3備品、「個人学習」、「夜間学習利用」、「飲食利用」、「友達と待ち合わせ」、「冷暖房利用」の5行為、「同じ階に異なるオープンスペース」の1特性が負に高く寄与していた。(図4より第2主成分得点-0.577以上-0.531以下)

「椅子×机」の形態と「冷暖房」の快適な環境が「学習」をはじめとする「飲食」や「待合」の様々な行為を誘発・許容し、また「水槽」など観察を伴う備品や「子どもの手作りポスター・注意書き」から子どもの居易い場の雰囲気を築き、多様な行為を許容する要件であると推察される。

それに伴って2種以上のオープンスペースのしつらえの有無が、行為を多様に許容できる要件となると考えられる。行為数の多くみられた北部公民館、白井駅前センター、東部学習センターは施設内オープンスペースの空間配置から行為による音の許容を考え、「学び・遊び・憩い・集い」の利用分けをするなど、積極的な空間利用がなされていた。ここからも「異なるオープンスペース」の積極的活用が子ども利用を促す重要な要件であると考えられる。

4. まとめ

本研究から得られた事をまとめると以下の通りである。

①オープンスペースの特性は「学び場」と「遊び場」が相対的にある。

②子どもの利用を促進する上で、「ハキカエがある」ことが望ましい。

③オープンスペース内にある「サークルロッカー」は結果的に大人の占有化を促し、子どもの利用の阻害要因と考えられる。

④交流をコーディネート出来る職員、異なるオープンスペースの利用計画を想定できる職員の存在は子どもの行為を多様にする要件と成りうる。

各施設の管轄により、子どもの立ち位置は大きく変化するが、施設内オープンスペースは複合的な機能を有し、子どもの利用を許容できるしつらえと子ども利用を受け入れる職員の存在こそ、地域の子どもの居場所形成に必要である。

注

注1. 請川滋大：子どもの居場所としての「放課後子ども教室」
日本女子大学紀要　家政学部　第57号p.23-33　2010.2.26

注2. 猿渡智衛：子どもの居場所づくりに関する政策の現状と効果、課題
弘前大学大学院地域社会究科年報p.53-74　2008.12.26

注3. 千葉県総合企画部統計課編集「指標で知る千葉県2009」
千葉県統計協会　2009.4
※千葉県56市町村中の順位

注4. 多田豊：施設建設後における利用団体の
「荷物置き場」の設置場所とその運用
-船橋市における地域施設の整備過程に関する研究　その2-
日本大学生産工学部第40回学術講演会　2007.12.1

参考文献

1)長澤成次編：教師教育ﾃｷｽﾄｼﾘｰｽﾞ 社会教育
学文社　2010.4.10

2)日本公民館学会編：公民館・コミュニティ施設ハンドブック
株式会社　エイデル研究所　2006.3.3

3) 渡辺義彦著：公民館取扱説明書
ふきのとう書房　1998.8.31

4) 浅野平八著：地域集会施設の計画と設計
理工学社　1995.7.20

5) 日本建築学会編：建築・都市計画のための調査分析方法
井上書院　1987.4.20